

2021年2月17日

各 位

## インフラファンド発行者名

カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人

代表者名 執行役員

中村 哲也

(コード番号 9284)

## 管理会社名

カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社

代表者名 代表取締役社長

中村 哲也

問合せ先 財務企画部長

柳澤 宏

TEL: 03-6279-0311

国内インフラ資産の取得及び貸借に関するお知らせ

カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人（以下「本投資法人」といいます。）が資産の運用を委託する管理会社であるカナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社（以下「本管理会社」といいます。）は、本日、下記に記載の2物件（以下「取得予定資産」といいます。）の取得及び貸借について決定いたしましたのでお知らせいたします。

なお、かかる資産の取得及び貸借の相手方は、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号。その後の改正を含みます。）（以下「投信法」といいます。）上の利害関係人等（以下「利害関係人等」といいます。）に該当し、本管理会社の社内規程である利害関係者取引規程上の利害関係者（以下「利害関係者」といいます。）に該当することから、本管理会社は、投信法及び利害関係者取引規程に基づき、本日開催の本投資法人の役員会の承認に基づく本投資法人の同意を取得しています。

## 記

## 1. 取得の概要

物件番号 (注1)	分類	物件名称	所在地 (注2)	取得予定 価格 (百万円)	取得先
S-24	太陽光発電 設備等	CS日出町第二発電所	大分県速見郡	27,851	LOHAS ECE 2 合同会社
S-25	太陽光発電 設備等	CS大河原町発電所	宮城県柴田郡	2,745	ティーダ・パワー45 合同会社
合計			—	30,596	—

(注1) 「物件番号」は、本投資法人の取得予定資産について、再エネ発電設備等の分類に応じて、物件毎に番号を付したものであり、Sは太陽光発電設備等を表します。以下同じです。

なお、「再エネ発電設備等」とは、再エネ発電設備及び再エネ発電設備を設置、保守、運用するために必要な不動産、不動産の賃借権（転借権を含みます。）又は地上権を総称していいます。また、「太陽光発電設備等」とは、太陽光発電設備（再エネ発電設備のうち、特に太陽光をエネルギー源として発電を行うものをい

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行人又は当該証券の保有者より入手することができますが、これには発行人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の募集又は販売は行われません。

います。以下同じです。)に加え、太陽光発電設備を設置、保守、運用するために必要な不動産、不動産の賃借権(転借権を含みます。)又は地上権を総称しています。以下同じです。

(注2) 「所在地」は、各取得予定資産に係る太陽光発電設備が設置されている土地(複数ある場合にはそのうちの一つ)の登記簿上の記載に基づいて記載しています。ただし、いずれも市又は郡までの記載をしています。

- |             |   |
|-------------|---|
| (1) 売買契約締結日 | 2021年2月17日  |
| (2) 取得日     | 2021年3月8日(予定)                                     |
| (3) 取得先     | 後記「4. 取得先の概要」をご参照ください。                            |
| (4) 取得資金    | 2021年2月17日開催の本投資法人の役員会にて決議された新投資口発行による手取金及び借入金(注) |
| (5) 決済方法    | 取得日に全額支払(予定)                                      |
| (6) 媒介の有無   | 無   |
- (注) 当該借入金の詳細については、本日付で公表の「資金の借入れに関するお知らせ」をご参照ください。

## 2. 取得の理由

取得予定資産は、本投資法人の規約に定める資産運用の対象及び方針に適合した再生可能エネルギー発電設備等を主な信託財産とする信託の受益権等であり、発電設備等賃貸借契約の賃借人は、オペレーター選定基準に合致しています。取得予定資産の取得は、本投資法人の資産規模の拡大及びポートフォリオの地域的な分散を図るものです。

## 3. 取得予定資産の内容

### (1) 取得予定資産の概要

以下の表は、本投資法人の取得予定資産の概要を個別に表にまとめたものです(以下「個別物件表」といいます。)。個別物件表に記載されている各種用語については、以下をご参照ください。

なお、個別物件表は、別途注記等をする場合を除き、いずれも2021年2月11日現在における情報に基づいて記載しています。

#### (イ) 「信託受託者」欄について

「信託受託者」は、取得予定日において信託受託者となる予定の会社を記載しています。

#### (ロ) 「信託期間満了日」欄について

「信託期間満了日」は、取得予定日に効力を有する予定の信託契約所定の信託期間の満了日を記載しています。

#### (ハ) 「取得予定価格」欄について

「取得予定価格」は、各取得予定資産の売買契約に定める売買金額(資産取得に関する業務委託報酬等の取得経費、固定資産税、都市計画税、消費税等相当額及びその他手数料等を除きます。)を記載しています。

#### (ニ) 「所在地」欄について

「所在地」は、各取得予定資産に係る太陽光発電設備が設置されている土地(複数ある場合にはそのうちの一つ)の登記簿上の記載に基づいて記載しています。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売届出目論見書並びにその訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクタスが用いられます。プロスペクタスは、当該証券の発行人又は当該証券の保有者より入手することができますが、これには発行人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の募集又は販売は行われません。

(ホ) 「土地」欄について

- ・「地番」は、登記簿上の記載に基づいて記載しています。
- ・「用途地域」は、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号。その後の改正を含みます。）（以下「都市計画法」といいます。）第 8 条第 1 項第 1 号に掲げる用途地域の種類又は都市計画法第 7 条に掲げる区域区分の種類を記載しています。また、都市計画区域に指定されているが都市計画法第 7 条に掲げる区域区分がなされていないものは「非線引都市計画区域」、都市計画区域に指定されていないものは「都市計画区域外」とそれぞれ記載しています。
- ・「面積」は、登記簿上の記載に基づいており、現況とは一致しない場合があります。
- ・「権利形態」は、各取得予定資産に係る太陽光発電設備が設置されている土地に関して取得予定資産に係る信託受託者又は本投資法人が保有する予定の権利の種類を記載しています。

(ヘ) 「設備」欄について

- ・「架台基礎構造」は、イー・アンド・イー ソリューションズ株式会社作成の「テクニカルレポート」の記載等に基づき、各取得予定資産に係る太陽光発電設備におけるモジュール架台基礎構造を記載しています。
  - ・「認定日」は、各取得予定資産に係る太陽光発電設備における改正前の電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成 23 年法律第 108 号。その後の改正を含みます。）（以下「再エネ特措法」といいます。）第 6 条第 1 項に基づく設備認定を受けた日を記載しています。なお、各取得予定資産については、いずれも 2017 年 4 月 1 日付で電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法等の一部を改正する法律（平成 28 年法律第 59 号）による改正後の再エネ特措法第 9 条に基づく認定を受けたものをみなされています。
  - ・「供給開始日」は、各取得予定資産に係る太陽光発電設備が運転（ただし、試運転を除きます。）を開始し、当該時点の特定契約に基づき最初に再生可能エネルギー電気の供給を開始した日を記載しています。
  - ・「パネルの種類」は、イー・アンド・イー ソリューションズ株式会社作成の「テクニカルレポート」の記載等に基づき、各取得予定資産に係る太陽光発電設備における太陽電池モジュールの発電素子を記載しています。
  - ・「パネル出力」は、イー・アンド・イー ソリューションズ株式会社作成の「テクニカルレポート」の記載等に基づき、各取得予定資産に係る太陽光発電設備における太陽電池モジュールの最大出力を記載しています。
  - ・「パネル設置数」は、イー・アンド・イー ソリューションズ株式会社作成の「テクニカルレポート」の記載等に基づき、各取得予定資産に係る太陽光発電設備における太陽電池モジュールの設置枚数を記載しています。
  - ・「発電出力」は、イー・アンド・イー ソリューションズ株式会社作成の「テクニカルレポート」の記載等に基づき、各取得予定資産に係る太陽光発電設備の太陽電池モジュール容量と PCS 容量のいずれか小さい方の数値を記載しています。
  - ・「権利形態」は、取得予定資産に係る信託受託者又は本投資法人が保有する予定の太陽光発電設備に係る権利の種類を記載しています。
  - ・「パネルメーカー」は、イー・アンド・イー ソリューションズ株式会社作成の「テクニカルレポート」の記載等に基づき、各取得予定資産に係る太陽光発電設備のパネルメーカーを記載しています。
- なお、「カナディアン・ソーラー・グループ」とは、Canadian Solar Inc.（本社：カナダ）を頂点とし、スポンサー（カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社）が属する連結企業グループをいいます。以下同じです。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売却届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクタスが用いられます。プロスペクタスは、当該証券の発行人又は当該証券の保有者より入手することができますが、これには発行人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の募集又は販売は行われません。

- ・「パネル型式」は、イー・アンド・イー ソリューションズ株式会社作成の「テクニカルレポート」の記載等に基づき、各取得予定資産に係る太陽光発電設備の型式を記載しています。

(ト)「オペレーター」欄について

「オペレーター」は、各取得予定資産の取得予定日においてオペレーターとなる予定の会社を記載しています。

(チ)「O&M 業者」欄について

「O&M 業者」は、各取得予定資産について、主要な O&M 業務に関して本投資法人による取得の時点において有効な O&M 業務委託契約上の O&M 業者を記載しています。

なお、「CSOM Japan」とは、カナディアン・ソーラーO&M ジャパン株式会社の略称です。以下同じです。

(リ)「特定契約の概要」欄について

「発電事業者」、「買取価格」及び「買取電気事業者」は、各取得予定資産について、取得予定日において効力を有する予定の特定契約の内容を記載しています。なお、「買取価格」は、消費税及び地方消費税の額に相当する額を除いた額を記載しています。

(ヌ)「特記事項」欄について

「特記事項」は、原則として、2021年2月11日現在の情報をもとに、個々の資産の権利関係や利用等で重要と考えられる事項のほか、当該資産の評価額、収益性、処分性への影響度を考慮して重要と考えられる事項に関して記載しています。

(ル)「土地の賃借権の概要」又は「地上権の概要」欄について

- ・「土地の賃借権の概要」又は「地上権の概要」は、各取得予定資産に係る太陽光発電設備が設置されている土地に関して本投資法人が保有する予定の権利が賃借権又は地上権である場合に、各取得予定資産について、本投資法人による取得の時点において有効な土地賃貸借契約又は地上権設定契約の内容等を記載しています。
- ・「賃貸人」、「賃貸借期間」、「賃料」、「敷金・保証金」、「更新」、「賃料改定」、「中途解約」、「違約金」及び「契約更改の方法」は、各取得予定資産について、本投資法人による取得の時点において有効な土地賃貸借契約の内容を記載しています。
- ・「地上権設定者」、「地上権の存続期間」、「地代」、「保証金」、「更新」、「地代改定」、「中途解約」、「違約金」及び「契約更改の方法」は、各取得予定資産について、本投資法人による取得の時点において有効な地上権設定契約の内容を記載しています。

(ヲ)「設備等の賃貸借の概要」欄について

- ・「設備等の賃貸借の概要」は、各取得予定資産について、本投資法人による取得の時点において有効な発電設備等賃貸借契約の内容等を記載しています。
- ・「賃借人」、「賃貸借期間」、「賃料」、「敷金・保証金」、「更新・再契約」、「賃料改定」、「中途解約」、「違約金」及び「契約更改の方法」は、各取得予定資産について、本投資法人による取得の時点において有効な発電設備等賃貸借契約の内容を記載しています。

(ワ)「本物件の特徴」欄について

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は当該証券の保有者より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の募集又は販売は行われません。

「本物件の特徴」は、イー・アンド・イー ソリューションズ株式会社作成の「テクニカルレポート」、EY ストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社作成の「バリュエーションレポート」及び大和不動産鑑定株式会社作成の「不動産鑑定評価書」の記載等に基づき、また、一部において本管理会社が入手した資料に基づいて、各取得予定資産の基本的性格、特徴、その所在する地域の特性等を記載しています。当該報告書等は、これらを作成した外部の専門家の一定時点における判断と意見に留まり、その内容の妥当性及び正確性等を保証するものではありません。なお、当該報告書等の作成の時点後の環境変化等は反映されていません。

(カ) 「バリュエーションレポートの概要」欄について

「バリュエーションレポートの概要」は、本投資法人が、投信法等の諸法令、一般社団法人投資信託協会の定める諸規則並びに本投資法人の規約に定める資産評価の方法及び基準に基づき、EY ストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社に各取得予定資産の価格評価を委託し作成された各バリュエーションレポートの概要を記載しています。なお、概要欄記載の割引率は、本投資法人が租税特別措置法（昭和32年法律第26号。その後の改正を含みます。）の定める導管性要件を満たすことで、分配金の損金算入が可能であることを前提とした数値です。

当該各価格評価は、一定時点における評価者の判断と意見に留まり、その内容の妥当性、正確性及び当該価格評価の金額での取引可能性等を保証するものではありません。

なお、価格評価を行った EY ストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社と本投資法人及び本管理会社との間には、特別の利害関係はありません。

(コ) 「不動産鑑定評価書の概要」欄について

「不動産鑑定評価書の概要」は、本投資法人が、不動産の鑑定評価に関する法律並びに国土交通省の定める不動産鑑定評価基準及び不動産鑑定評価基準運用上の留意事項に基づき、大和不動産鑑定株式会社に各取得予定資産の土地の鑑定評価を委託し作成された各不動産鑑定評価書の概要を記載しています。当該各不動産鑑定評価は、一定時点における評価者の判断と意見に留まり、その内容の妥当性、正確性及び当該鑑定評価額での取引可能性等を保証するものではありません。

なお、不動産鑑定評価を行った大和不動産鑑定株式会社と本投資法人及び本管理会社との間には、特別の利害関係はありません。

(ク) 「過年度の発電状況」欄について

「過年度の発電状況」は、各取得予定資産の現所有者等から提供を受けた数値及び情報をもとに記載しています。「実績売電量」は、当該月の検針日に各物件に設置されている監視制御システムで計測された数値に基づいて算出された、売電量を記載しています。なお、かかる売電量の算出方法は、各取得予定資産の取得後に本投資法人が採用する方法とは異なる可能性があります。

なお、過年度の発電状況は、将来の発電量を担保、保証又は予測するものではありません。

(ケ) 「インフラ投資資産の収益性に係る意見書及びインフラ投資資産の収益継続性に係る意見書の概要」欄について

「インフラ投資資産の収益性に係る意見書及びインフラ投資資産の収益継続性に係る意見書の概要」は、本投資法人が、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の有価証券市場規程に基づき、イー・アンド・イー ソリューションズ株式会社に委託し作成された取得予定資産である CS 大河原町発電所の収益性に係る意見書の概要を記載しています。当該意見書は、一定時点における作成者の判断と意見に留まり、その内容の妥当性及び正確性を保証するものではありません。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行人又は当該証券の保有者より入手することができますが、これには発行人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の募集又は販売は行われません。

当該意見書の作成を行ったイー・アンド・イー ソリューションズ株式会社と本投資法人及び本管理会社との間には、特別の利害関係はありません。

なお、「CS 日出町第二発電所」については、東京証券取引所の有価証券上場規程及び同施行規則上当該意見書の取得が不要とされる基準を満たしているため、当該意見書を取得していません。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売却届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は当該証券の保有者より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の募集又は販売は行われません。

## ① CS 日出町第二発電所

S-24	CS 日出町第二発電所	分類	太陽光発電設備等	
<b>資産の概要</b>				
特定資産の種類	信託受益権・不動産等	再エネ発電設備の種類	太陽光発電設備	
信託財産	再エネ発電設備・不動産等			
信託受託者	楽天信託株式会社	信託期間満了日	2039年10月30日	
取得予定日	2021年3月8日	土地	地番	915番49外(注1)
取得予定価格	27,851,000,000円		用途地域	都市計画区域外(一部非線引都市計画区域)
			面積	1,582,422.36㎡(注1)(注2)
			権利形態	所有権、賃借権、地役権(注3)
発電所の評価額(価格時点)	27,690,000,000円 ～29,345,000,000円 (2021年3月1日)	設備	架台基礎構造	杭基礎(ラミング工法)
土地の鑑定評価額(価格時点)	4,890,000,000円 (2020年11月30日)		認定日	2013年3月15日
所在地	大分県速見郡日出町南畑字大村台		供給開始日	2019年10月31日
			パネルの種類	多結晶シリコン
オペレーター	カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社		パネル出力	53,403.66kW
			パネル設置数	160,308枚
O&M業者	CSOM Japan		発電出力	44,000.00kW
			権利形態	所有権
			パネルメーカー	カナディアン・ソーラー・グループ
			パネル型式	CS6U-330P / 335P
特定契約の概要	発電事業者	LOHAS ECE 2 合同会社		
	買取電気事業者	九州電力株式会社		
	買取価格	40円/kWh		
担保設定の有無	無			
リスク管理方針への適合状況	<p>本物件は、本投資法人による単独投資資産であって共同投資資産でないため、リスク管理方針で特定した諸リスクのうち、共同投資者に係るリスクは該当しません。また、それ以外のリスク管理方針で特定した事業リスク、市況、景気、需要変動リスク、特定需要者(電気事業者及び発電事業者)の需要リスク・信用リスク(利用者限定リスク)、制度変更リスク、その他のリスクについては該当しますが、いずれもリスク管理方針に定める管理方針を行う予定であり、信託受託者と適宜共同してこれらのリスクを適切に管理します。</p>			
本物件の公共的性質	<p>・我が国における再生可能エネルギーの普及拡大を通じた地球環境への貢献。</p>			

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売却届出目論見書並びにその訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行人又は当該証券の保有者より入手することができますが、これには発行人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の募集又は販売は行われません。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域社会の雇用促進等に貢献し、地域社会の活性化に寄与。</li> <li>・当該地域におけるエネルギー循環の基礎となる発電設備の取得による、持続可能な社会の実現への寄与。</li> </ul>
<p>特記事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本物件の発電所事業用地の一部について、2021年2月11日以降、売主が分筆を行い、当該分筆によって生じた土地（8,717.35㎡）を隣接地所有者に対し譲渡する予定であり、2021年2月11日現在、売主の責任と負担において、当該分筆に係る登記手続中です。本投資法人は、売主から、当該土地のうち当該譲渡の対象外の土地を事業用地として取得する予定ですが、本投資法人による取得時までに当該分筆登記手続が完了しない場合、当該土地について所有権移転登記を行うことができず、対抗要件を具備することができません。かかる場合、本投資法人は、当該分筆登記手続が完了次第、所有権移転登記手続を行う予定です。</li> <li>2. 本物件の発電所事業用地の一部（121.62㎡）について、2021年2月11日現在、当該土地に係る表題登記及び所有権保存登記は完了していません。当該表題登記及び所有権保存登記の完了が本投資法人の取得時以降となった場合は、本投資法人は当該手続の完了後に所有権移転登記を行う予定です。</li> <li>3. 本物件に係る送電柱の一つが、2021年2月11日現在、本投資法人の取得対象外の土地に設置されています。2021年2月中を目処に、売主の責任と負担において、本投資法人の取得対象である発電事業用地内の土地への移設工事を完了させる予定です。</li> <li>4. 本物件の土地の隣接地について、2021年2月11日現在、境界確定訴訟が売主を被告として係属しており、原告の主張では、当該隣接地が、本件の土地の一部にまで及ぶものとされており。当該境界確定訴訟は、本件の土地に係る境界を直接的に対象とするものではありませんが、仮に原告の主張に沿う形で境界が確定された場合には、太陽光パネルの一部を撤去する必要が生じます。もともと、本投資法人としては、当該訴訟の経過から、本件の土地に及ぶような形で境界が確定される可能性は限定的と考えています。また、これに関連し、大分県より、森林法に基づく林地開発許可等手続に関し、当該訴訟が係属していることから工事完了届出を受理しないとの方針が示されています。当該境界確定訴訟が終結した後、当局の工事完了検査を経て、完了確認書が交付される予定です。</li> </ol>	

(注1) 2021年2月11日現在、発電設備の設置場所の地番の追加及び事業区域の面積の変更についての変更認定の申請は未了となっていますが、上記の特記事項1.及び2.に記載の本件の発電所事業用地の一部に係る譲渡及び表題登記等が完了し、事業用地の面積及び地番が確定次第、経済産業大臣宛てに当該申請を行う予定です。

(注2) 当該面積は、発電所事業用地において、所有権用地面積及び賃借権用地面積のみを対象としており、地役権用地面積は、含まれていません。また、当該面積は、上記の特記事項1.に記載の譲渡前の登記簿上の所有権用地面積及び賃借権用地面積から、譲渡予定の土地の分筆登記申請上の面積を控除した上で、上記の特記事項2.に記載の発電所事業用地の一部について売主が前所有者から譲り受けた際の売買契約書上の面積を加えた面積を記載しています。なお、2021年2月11日現在、発電所事業用地の一部につき分筆登記及び表題登記が未了であることから、当該面積は、本投資法人が本物件を取得した後に行われる所有権移転登記及び賃借権移転登記完了後の登記簿上の面積とは異なる可能性があります。

(注3) 本物件のうち、自営線用地の一部（7,140㎡）については、電線路の架設を目的とする地役権が設定されています。本投資法人は、発電所事業用地の取得に伴い、かかる地役権を取得します。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売却届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は当該証券の保有者より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の募集又は販売は行われません。



土地の賃借権の概要	
賃貸人	法人 (注)
賃貸借期間	2019年10月31日から2039年10月30日まで
賃料	非開示(注)
敷金・保証金	—
更新	賃貸借期間が満了する6か月前までに、賃借人が書面をもって更新を申し入れた場合は、協議の上、更新することができる。賃貸人はこれを不合理に拒まないものとする。
賃料改定	—
中途解約	—
違約金	—
契約更改の方法	—

(注) 賃貸人により開示の承諾が得られていないため、非開示とします。なお、賃貸人は、投信法上の利害関係人等及び本管理会社の社内規程である「利害関係者取引規程」上の利害関係者のいずれにも該当しません。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産の取得及び賃借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売却届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は当該証券の保有者より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の募集又は販売は行われません。

設備等の賃貸借の概要	
賃借人	LOHAS ECE 2 合同会社
賃貸借期間	発電設備等を賃貸人である楽天信託株式会社（以下、本項目において「賃貸人」という。）が取得する等の停止条件が成就した日（以下、本項目において「本賃貸借開始日」という。）から2022年3月31日まで
賃料	<p>本契約に基づき、賃借人が賃貸人に支払うべき月額賃料は、以下の(1)(2)の合計とする。</p> <p>(1)基本賃料（注）            [技術コンサルタントが試算する賃貸借期間における各月のP50の発電量予測（ただし、効力発生日が属する月については、当該月の1日から末日までの期間に係るP50の発電量予測をいう。）から第三者調査会社が試算する出力抑制率分を控除した発電量予測] × 96% × 70% × [発電所に適用される買取価格]</p> <p>(2)実績連動賃料            (A) [各月の実際の発電量（ただし、効力発生日が属する月については、当該月の1日から末日までの期間に係る実際の発電量をいう。）] × 96% × [発電所に適用される買取価格] - (B) [当該月の上記基本賃料]（なお、負の値になるときはゼロとする。）</p> <p>※ なお、売電収入が減少した場合において、賃借人が出力抑制に伴う補償、性能保証、利益保険等に基づき売電収入を補填するための金員その他の金員を第三者から受領したときは、当該売電収入の減少が生じた月における実績連動賃料について、当該金員の96%を(A)に加算して計算しなおし、当該再計算した実績連動賃料及び当該月の実績連動賃料として受領済みの金額との差額を、補償金として、当該金員を受領した月の翌月末日までに支払うものとする。また、かかる補償金が消費税及び地方消費税の課されない金員（以下「不課税所得」という。）である場合には、不課税所得を賃借人の収入が減少した月における実績連動賃料の計算の基礎となる金額に加算して計算しなおし、かかる計算による金額が賃借人から賃貸人へ支払済みの金額を超える場合には、当該超過部分の金額に消費税及び地方消費税が含まれるものとして取り扱うものとする。</p>
敷金・保証金	該当事項なし。
更新・再契約	<p>本契約の更新は行わないものとする。ただし、賃貸人が期間満了の6か月前までに賃借人に対して書面で再契約をすることを希望する旨を申し入れた場合には、賃借人は、当該賃貸人の申入れに従い、実質的に本契約と同一条件（賃料を除く。また、賃貸借期間は1年間とする。）で新たな賃貸借契約（以下、本項目において「新賃貸借契約」という。）を締結しなければならない。なお、新賃貸借契約における賃料額は、原則として、以下の賃料条件によるものとし、賃貸人及び賃借人で協議して決定する。賃貸人が、①期間満了の6か月前よりも後の時点で賃借人に対して再契約をすることを希望する旨を申し入れた場合又は②賃料額以外の条件について本契約と実質的に同一とはいえない条件又は賃料額について本契約別紙に定める賃料条件と大きく異なる条件での新賃貸借契約の締結を申し入れた場合は、賃借人は、当該申入れに従って新賃貸借契約を締結する義務を負わない。</p> <p>上記にかかわらず、賃貸人による新賃貸借契約締結の申入れが、賃貸借開始日が本賃貸借開始日から10年後の応当日以降の日となる最初の新賃貸借契約締結の申入れである場合には、賃借人は、その条件の如何にかかわらず、当該時点における賃貸借期間</p>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクタスが用いられます。プロスペクタスは、当該証券の発行人又は当該証券の保有者より入手することができますが、これには発行人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の募集又は販売は行われません。

	<p>満了の3か月前までに賃貸人に書面で通知することにより、これを拒否することができ、かかる場合、賃借人は、当該申入れに従って新賃貸借契約を締結する義務を負わない。</p> <p>基本賃料：          月額 [技術コンサルタントが試算する賃貸借期間における各月のP50の発電量予測から第三者調査会社が試算する出力抑制率分を控除した発電量予測] × 96% × 70% × [発電所に適用される買取価格]</p> <p>実績連動賃料：          月額 (A) [各月の実際の発電量] × 96% × [発電所に適用される買取価格] - (B) [当該月の基本賃料] (なお、負の値になるときはゼロとする。)</p>
賃料改定	<p>基本賃料の金額及び実績連動賃料の算定方法は、賃貸借期間中、これを変更しないものとする。ただし、発電設備等の一部が滅失その他の事由により使用及び収益をすることができなくなった場合において、それが天災地変等不可抗力によるものであるとき又は賃貸人の責めに帰すべき事由によるものであるときは、基本賃料は、その使用及び収益をすることができなくなった部分の割合に応じて、減額されるものとする。上記に定めるときにおいて、賃貸人が、残存する発電設備等を用いて発電する場合における基本賃料の算式により求められる金額が、上記ただし書の方法による減額後の基本賃料の金額より高いことを賃借人に示した場合は、基本賃料は前者の金額とする。</p> <p>また、不可抗力その他賃貸人及び賃借人のいずれの責めにも帰することができない事由により、売電収入が減少した場合において、賃借人の当月の収入から当月の費用等を控除した金額が当月分の基本賃料の支払いに不足することとなったときは、賃借人は、基本賃料の減額協議を申し入れることができるものとし、この場合、賃貸人及び賃借人は、基本賃料の減額（ただし、減額後の基本賃料の下限は、賃借人の当月の売電収入から当月分の経費等を控除した額とする。）について、誠実に協議するものとする。なお、当該減額後、当該減額の原因となった売電収入の減少を補填するための金員を賃借人が受領したときは、賃借人は、当該減額の金額と当該受領金額のうち小さい方の金額を、当該減額の補償金として、当該受領した月の翌月末日までに支払うものとする。</p> <p>また、再エネ特措法に基づく固定価格買取制度（調達価格及び調達期間を含む。）の法令上の変更（法令そのものの変更及び再エネ特措法第3条第10項に基づく改定を含む。）、会計上の取扱いの変更等の重要な変更が生じたことにより、基本賃料を維持することが客観的に不合理になった場合、賃借人は、基本賃料の減額協議を申し入れることができるものとし、この場合、賃貸人及び賃借人は、当該減額について、誠実に協議するものとする。</p>
中途解約	該当事項なし。
違約金	該当事項なし。
契約更改の方法	該当事項なし。

(注) 本賃貸借開始日から2022年3月31日までの賃貸借期間における基本賃料額は合計1,829,255千円です。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は当該証券の保有者より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の募集又は販売は行われません。

本物件の特徴			
■ 物件特性			
< 立地 >			
名称	所在地	緯度・経度	設備規模
CS日出町第二発電所	大分県速見郡日出町南畑字大村台	北緯33度22分19秒 東経131度28分33秒	53,403.66kW（太陽電池） 44,000kW（PCS）
< 気象条件 >			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・院内の年間日照時間は1,745.1時間であり、県庁所在地の全国平均（1,896.5時間）に比べ日照時間の短い地域。</li> <li>・観測史上1位の日最大風速は2007年8月2日の21m/s、日最大瞬間風速は2015年8月25日の28.1m/s。</li> <li>・大分の最深積雪の平年値は1cm、積雪に関する測定結果が連続的に公開されている1962年以降の最深積雪記録は1997年の15cmである。これらより、事業地周辺での冬季における積雪の影響は無視できると考えられることから、発電量の予測においては雪の影響を考慮しないものとする。</li> </ul>			

バリュエーションレポートの概要		
物件名称	CS日出町第二発電所	
発電所評価価値	27,690,000,000円～29,345,000,000円	
評価機関	EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社	
価格時点	2021年3月1日	
項目	内容	概要等
上限価格の割引率（WACC）	2.9%	資本資産評価モデル（CAPM）に基づき推計されたWACCの下限值
評価価値	29,345,251,000円	—
下限価格の割引率（WACC）	3.5%	資本資産評価モデル（CAPM）に基づき推計されたWACCの上限値
評価価値	27,689,871,000円	—
評価機関が評価にあたって特別に留意した事項	特になし	

(注) 上記価格時点以降に、本物件の土地の権利内容及び範囲に変更が生じるものの、評価機関から、発電所評価価値への影響はないものと判断されるとの意見書を受領しています。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は当該証券の保有者より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の募集又は販売は行われません。

不動産鑑定評価書の概要		
物件名称	CS日出町第二発電所	
鑑定評価額（土地）	4,890,000,000円	
不動産鑑定評価機関	大和不動産鑑定株式会社	
価格時点	2020年11月30日	
項目	内容	概要等
DCF法による価格（設備及び土地）	28,600,000,000円	太陽光発電設備及びその敷地について、売電開始から一定期間のキャッシュ・フロー及び復帰価格（有期還元法による）の現在価値を合計することにより査定。分析期間は23.9年
割引率	3.9%	対象不動産の価格時点以降における純収益の安定性、投資対象としての個別性等を考慮して査定
原価法による積算価格（設備及び土地）	16,000,000,000円	土地価格、太陽光発電設備再調達価格及び付帯費用を合計して求めた太陽光発電設備及びその敷地の再調達原価に減価修正を行い査定
土地積算価格比	17.1%	原価法により求められた土地割合
鑑定評価機関が鑑定評価にあたって留意した事項	特になし	

(注) 上記価格時点以降に、本物件の土地の権利内容及び範囲に変更が生じるものの、不動産鑑定評価機関から、原価法による積算価格、収益還元法による収益価格及び複合不動産一体としての価格並びに鑑定評価額への影響はないものと判断されるとの意見書を受領しています。

過年度の発電状況				
対象期間	自	2020年1月1日		
	至	2020年12月31日		
実績売電量	2020年1月分	2020年2月分	2020年3月分	2020年4月分
	3,831,400.00kWh	3,801,500.00kWh	4,652,600.00kWh	5,523,700.00kWh
	2020年5月分	2020年6月分	2020年7月分	2020年8月分
	5,957,500.00kWh	5,352,700.00kWh	3,860,200.00kWh	6,627,300.00kWh
	2020年9月分	2020年10月分	2020年11月分	2020年12月分
4,674,700.00kWh	5,645,000.00kWh	4,657,000.00kWh	4,908,500.00kWh	

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクタスが用いられます。プロスペクタスは、当該証券の発行人又は当該証券の保有者より入手することができますが、これには発行人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の募集又は販売は行われません。

## ② CS 大河原町発電所

S-25	CS 大河原町発電所	分類	太陽光発電設備等	
<b>資産の概要</b>				
特定資産の種類	信託受益権・不動産等	再エネ発電設備の種類	太陽光発電設備	
信託財産	再エネ発電設備			
信託受託者	楽天信託株式会社	信託期間満了日	2040年3月19日	
取得予定日	2021年3月8日			
取得予定価格	2,745,000,000円	土地	地番	54番1外(注1)
			用途地域	非線引都市計画区域
面積	123,728 m <sup>2</sup> (注1)(注2)(注3)			
権利形態	(区分)地上権、賃借権、地役権(注4)			
発電所の評価額 (価格時点)	2,729,000,000円 ～2,883,000,000円 (2021年3月1日)	設備	架台基礎構造	杭基礎 (キャストイン方式)
土地の鑑定評価額 (価格時点)	50,000,000円 (2020年11月30日)		認定日	2015年2月9日
所在地	宮城県柴田郡大河原町堤字 北岸		供給開始日	2020年3月20日
			パネルの種類	多結晶シリコン
オペレーター	カナディアン・ソーラー・ プロジェクト株式会社		パネル出力	7,515.35kW
			パネル設置数	20,590枚
O&M 業者	CSOM Japan		発電出力	7,500.00kW
			権利形態	所有権
特定契約の概要	発電事業者	ティード・パワー45 合同会社		
	買取電気事業者	東北電力ネットワーク株式会社		
担保設定の有無	買取価格	32円/kWh		
リスク管理方針への適合状況	<p>本物件は、本投資法人による単独投資資産であって共同投資資産でないため、リスク管理方針で特定した諸リスクのうち、共同投資者に係るリスクは該当しません。また、それ以外のリスク管理方針で特定した事業リスク、市況、景気、需要変動リスク、特定需要者（電気事業者及び発電事業者）の需要リスク・信用リスク（利用者限定リスク）、制度変更リスク、その他のリスクについては該当しますが、いずれもリスク管理方針に定める管理方針を行う予定であり、信託受託者と適宜共同して、これらのリスクを適切に管理します。</p>			
本物件の公共的性質	<p>・我が国における再生可能エネルギーの普及拡大を通じた地球環境への貢献。</p>			

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売却届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクタスが用いられます。プロスペクタスは、当該証券の発行法人又は当該証券の保有者より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の募集又は販売は行われません。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域社会の雇用促進等に貢献し、地域社会の活性化に寄与。</li> <li>・当該地域におけるエネルギー循環の基礎となる発電設備の取得による、持続可能な社会の実現への寄与。</li> </ul>
<p>特記事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本物件の発電所事業用地の一部について、本投資法人による取得後に、地上権設定者（土地所有者）が分筆を行い、当該分筆によって生じた土地（472.38㎡）に係る地上権設定契約を解除した上で、当該土地を隣接地所有者に対し譲渡し、その後、本投資法人が当該隣接地所有者から当該土地の賃借権の設定を受ける予定です。かかる賃借権の設定に係る登記はなされず、本投資法人は当該賃借権につき第三者対抗要件を具備しない予定です。</li> <li>2. 本物件の発電所事業用地の一部について、本投資法人による取得後に、地上権設定者（土地所有者）が分筆を行い、当該分筆によって生じた土地（88.4㎡）に係る地上権設定契約を解除した上で、当該土地を隣接地所有者に対し譲渡する予定です。そのため、2021年2月11日現在、当該土地との境界について境界が確定していませんが、当該境界に関する土地の分筆が完了することによって境界が確定される予定です。</li> <li>3. 本物件の発電所事業用地の一部について、売主が保有する太陽光発電設備の設置・所有・運営を目的とした区分地上権より先順位に、第三者所有の土地を要役地とし、送電線の架設、保守のため建造物築造、工作物の設置及び竹木植栽の禁止並びに送電線設置・保守等のための土地立入り等を目的とする地役権が設定されています。</li> </ol>	

- (注1) 2021年2月11日現在、発電設備の設置場所の地番の追加及び事業区域の面積の変更についての変更認定の申請は未了となっておりますが、上記の特記事項1.及び2.に記載の本物件の発電所事業用地の一部に係る譲渡等が完了し、発電所事業用地の面積及び地番が確定次第、経済産業大臣宛てに当該申請を行う予定です。
- (注2) 当該面積は、発電所事業用地において、地上権用地面積及び賃借権用地面積のみを対象としており、地役権用地面積は、含まれていません。
- (注3) 発電所事業用地の一部について、本投資法人による取得後に、上記の特記事項2.に記載の分筆及び地上権設定契約の一部解除が行われ、当該土地部分（88.4㎡）については発電所事業用地から除外される結果、面積が減少する予定です。
- (注4) 本物件の隣接地等の一部に、当該土地の所有者を地役権設定者とし、当該土地に関する通行同意及び地役権設定を目的とする地役権が設定されています。本投資法人は、発電所事業用地の取得に伴い、かかる地役権を取得する予定です。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売却届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクタスが用いられます。プロスペクタスは、当該証券の発行法人又は当該証券の保有者より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の募集又は販売は行われません。

土地の賃借権の概要	
賃貸人	法人(注)
賃貸借期間	2018年9月1日から2040年3月19日まで
賃料	非開示(注)
敷金・保証金	—
更新	期間満了の6か月前までに、賃借人が書面により請求したときは、10年間(又は別途両者が合意する期間)を期間とする賃貸借契約を再締結するよう誠実に協議する。
賃料改定	—
中途解約	—
違約金	—
契約更改の方法	—

地上権の概要	
地上権設定者	個人(注)
地上権の存続期間	地上権者が電力会社へ売電を開始した日(2020年3月20日)から20年間
地代	非開示(注)
保証金	—
更新	期間満了の6か月前までに、地上権者が書面により申し出たときは、地上権設定契約は、従前と同一条件で5年間更新される。更新された期間満了の6か月前までに書面により契約終了の意思表示がされないときは、期間を除いて従前と同一条件で更新され、更新後期間は、協議の上決定する。
地代改定	—
中途解約	—
違約金	—
契約更改の方法	—

(注) 賃貸人又は地上権設定者により開示の承諾が得られていないため、非開示とします。なお、賃貸人又は地上権設定者は、いずれも投信法上の利害関係人等及び本管理会社の社内規程である「利害関係者取引規程」上の利害関係者のいずれにも該当しません。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売届出目論見書並びにその訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は当該証券の保有者より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の募集又は販売は行われません。



設備等の賃貸借の概要	
賃借人	ティーダ・パワー45合同会社
賃貸借期間	発電設備等を賃貸人である楽天信託株式会社（以下、本項目において「賃貸人」という。）が取得する等の停止条件が成就した日（以下、本項目において「本賃貸借開始日」という。）から2022年3月31日まで
賃料	<p>本契約に基づき、賃借人が賃貸人に支払うべき月額賃料は、以下の(1)(2)の合計とする。</p> <p>(1)基本賃料（注）            [技術コンサルタントが試算する賃貸借期間における各月のP50の発電量予測（ただし、効力発生日が属する月については、当該月の1日から末日までの期間に係るP50の発電量予測をいう。）から第三者調査会社が試算する出力抑制率分を控除した発電量予測] × 96% × 70% × [発電所に適用される買取価格]</p> <p>(2)実績連動賃料            (A) [各月の実際の発電量（ただし、効力発生日が属する月については、当該月の1日から末日までの期間に係る実際の発電量をいう。）] × 96% × [発電所に適用される買取価格] - (B) [当該月の上記基本賃料]（なお、負の値になるときはゼロとする。）</p> <p>※ なお、売電収入が減少した場合において、賃借人が出力抑制に伴う補償、性能保証、利益保険等に基づき売電収入を補填するための金員その他の金員を第三者から受領したときは、当該売電収入の減少が生じた月における実績連動賃料について、当該金員の96%を(A)に加算して計算しなおし、当該再計算した実績連動賃料及び当該月の実績連動賃料として受領済みの金額との差額を、補償金として、当該金員を受領した月の翌月末日までに支払うものとする。また、かかる補償金が消費税及び地方消費税の課されない金員（以下「不課税所得」という。）である場合には、不課税所得を賃借人の収入が減少した月における実績連動賃料の計算の基礎となる金額に加算して計算しなおし、かかる計算による金額が賃借人から賃貸人へ支払済みの金額を超える場合には、当該超過部分の金額に消費税及び地方消費税が含まれるものとして取り扱うものとする。</p>
敷金・保証金	該当事項なし。
更新・再契約	<p>本契約の更新は行わないものとする。ただし、賃貸人が期間満了の6か月前までに賃借人に対して書面で再契約をすることを希望する旨を申し入れた場合には、賃借人は、当該賃貸人の申し入れに従い、実質的に本契約と同一条件（賃料を除く。また、賃貸借期間は1年間とする。）で新たな賃貸借契約（以下、本項目において「新賃貸借契約」という。）を締結しなければならない。なお、新賃貸借契約における賃料額は、原則として、以下の賃料条件によるものとし、賃貸人及び賃借人で協議して決定する。</p> <p>賃貸人が、①期間満了の6か月前よりも後の時点で賃借人に対して再契約をすることを希望する旨を申し入れた場合又は②賃料額以外の条件について本契約と実質的に同一とはいえない条件又は賃料額について本契約別紙に定める賃料条件と大きく異なる条件での新賃貸借契約の締結を申し入れた場合は、賃借人は、当該申し入れに従って新賃貸借契約を締結する義務を負わない。</p>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクタスが用いられます。プロスペクタスは、当該証券の発行人又は当該証券の保有者より入手することができますが、これには発行人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の募集又は販売は行われません。

	<p>上記にかかわらず、賃貸人による新賃貸借契約締結の申入れが、賃貸借開始日が本賃貸借開始日から10年後の応当日以降の日となる最初の新賃貸借契約締結の申入れである場合には、賃借人は、その条件の如何にかかわらず、当該時点における賃貸借期間満了の3か月前までに賃貸人に書面で通知することにより、これを拒否することができ、かかる場合、賃借人は、当該申入れに従って新賃貸借契約を締結する義務を負わない。</p> <p>基本賃料：        月額 [技術コンサルタントが試算する賃貸借期間における各月のP50の発電量予測から第三者調査会社が試算する出力抑制率分を控除した発電量予測] × 96% × 70% × [発電所に適用される買取価格]</p> <p>実績連動賃料：        月額 (A) [各月の実際の発電量] × 96% × [発電所に適用される買取価格] - (B) [当該月の基本賃料] (なお、負の値になるときはゼロとする。)</p>
賃料改定	<p>基本賃料の金額及び実績連動賃料の算定方法は、賃貸借期間中、これを変更しないものとする。ただし、発電設備等の一部が滅失その他の事由により使用及び収益をすることができなくなった場合において、それが天災地変等不可抗力によるものであるとき又は賃貸人の責めに帰すべき事由によるものであるときは、基本賃料は、その使用及び収益をすることができなくなった部分の割合に応じて、減額されるものとする。</p> <p>上記に定めるときにおいて、賃貸人が、残存する発電設備等を用いて発電する場合における基本賃料の算式により求められる金額が、上記ただし書の方法による減額後の基本賃料の金額より高いことを賃借人に示した場合は、基本賃料は前者の金額とする。</p> <p>また、不可抗力その他賃貸人及び賃借人のいずれの責めにも帰することができない事由により、売電収入が減少した場合において、賃借人の当月の収入から当月の費用等を控除した金額が当月分の基本賃料の支払いに不足することとなったときは、賃借人は、基本賃料の減額協議を申し入れることができるものとし、この場合、賃貸人及び賃借人は、基本賃料の減額（ただし、減額後の基本賃料の下限は、賃借人の当月の売電収入から当月分の経費等を控除した額とする。）について、誠実に協議するものとする。なお、当該減額後、当該減額の原因となった売電収入の減少を補填するための金員を賃借人が受領したときは、賃借人は、当該減額の金額と当該受領金額のうち小さい方の金額を、当該減額の補償金として、当該受領した月の翌月末日までに支払うものとする。</p> <p>また、再エネ特措法に基づく固定価格買取制度（調達価格及び調達期間を含む。）の法令上の変更（法令そのものの変更及び再エネ特措法第3条第10項に基づく改定を含む。）、会計上の取扱いの変更等の重要な変更が生じたことにより、基本賃料を維持することが客観的に不合理になった場合、賃借人は、基本賃料の減額協議を申し入れることができるものとし、この場合、賃貸人及び賃借人は、当該減額について、誠実に協議するものとする。</p>
中途解約	該当事項なし。
違約金	該当事項なし。
契約更改の方法	該当事項なし。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は当該証券の保有者より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の募集又は販売は行われません。

(注) 本賃貸借開始日から2022年3月31日までの賃貸借期間における基本賃料額は合計208,651千円です。

本物件の特徴			
■物件特性			
<立地>			
名称	所在地	緯度・経度	設備規模
CS大河原町発電所	宮城県柴田郡大河原町 堤字北岸	北緯38度3分18.31秒 東経140度41分57.99秒	7,515.35kW (太陽電池) 7,500kW (PCS)
<気象条件>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>白石の年間日照時間は1,731.6時間であり、県庁所在地の全国平均(1,896.5時間)に比べ日照時間の短い地域。</li> <li>白石の観測史上1位の日最大風速は2013年4月8日の21.2m/s、日最大瞬間風速は同年4月7日の34.2m/s。</li> <li>白石の最深積雪の平年値は18cm、積雪に関する測定結果が連続的に公開されている1985年以降の最深積雪記録は2014年2月15日の57cmである。一方、事業地(大河原町)における気象庁の積雪のメッシュ平年値データは11cmであり、白石に比べ積雪が少ないと判断されたことから、発電量の予測には積雪の影響を考慮しない。</li> </ul>			

バリュエーションレポートの概要		
物件名称	CS大河原町発電所	
発電所評価価値	2,729,000,000円～2,883,000,000円	
評価機関	EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社	
価格時点	2021年3月1日	
項目	内容	概要等
上限価格の割引率(WACC)	2.9%	資本資産評価モデル(CAPM)に基づき推計されたWACCの下限值
評価価値	2,882,556,000円	—
下限価格の割引率(WACC)	3.5%	資本資産評価モデル(CAPM)に基づき推計されたWACCの上限値
評価価値	2,729,409,000円	—
評価機関が評価にあたって特別に留意した事項	特になし	

(注) 上記価格時点以降に、本物件の土地の権利内容及び範囲に変更が生じるものの、評価機関から、発電所評価価値への影響はないものと判断されるとの意見書を受領しています。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売却届出目論見書並びにその訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行人又は当該証券の保有者より入手することができますが、これには発行人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の募集又は販売は行われません。

不動産鑑定評価書の概要		
物件名称	CS大河原町発電所	
鑑定評価額（土地）	50,000,000円	
不動産鑑定評価機関	大和不動産鑑定株式会社	
価格時点	2020年11月30日	
項目	内容	概要等
DCF法による価格（設備及び土地）	2,940,000,000円	太陽光発電設備及びその敷地について、売電開始から一定期間のキャッシュ・フロー及び復帰価格（有期還元法による）の現在価値を合計することにより査定。分析期間は24.3年
割引率	3.9%	対象不動産の価格時点以降における純収益の安定性、投資対象としての個別性等を考慮して査定
原価法による積算価格（設備及び土地）	1,900,000,000円	土地価格、太陽光発電設備再調達価格及び付帯費用を合計して求めた太陽光発電設備及びその敷地の再調達原価に減価修正を行い査定
土地積算価格比	1.7%	原価法により求められた土地割合
鑑定評価機関が鑑定評価にあたって留意した事項		特になし

(注) 上記価格時点以降に、本物件の土地の権利内容及び範囲に変更が生じるものの、不動産鑑定評価機関から、原価法による積算価格、収益還元法による収益価格及び複合不動産一体としての価格並びに鑑定評価額への影響はないものと判断されるとの意見書を受領しています。

過年度の発電状況				
対象期間	自	2020年3月20日		
	至	2020年12月31日		
実績売電量	2020年1月分	2020年2月分	2020年3月分	2020年4月分
	—	—	385,160.00kWh	978,470.00kWh
	2020年5月分	2020年6月分	2020年7月分	2020年8月分
	988,960.00kWh	873,430.00kWh	399,930.00kWh	518,300.00kWh
	2020年9月分	2020年10月分	2020年11月分	2020年12月分
464,270.00kWh	582,500.00kWh	515,980.00kWh	437,820.00kWh	

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクタスが用いられます。プロスペクタスは、当該証券の発行人又は当該証券の保有者より入手することができますが、これには発行人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の募集又は販売は行われません。

インフラ投資資産の収益性に係る意見書及びインフラ投資資産の収益継続性に係る意見書の概要	
意見書作成者	イー・アンド・イー ソリューションズ株式会社
意見書記載者が専門的知識を有すると考えられる背景	大規模太陽光発電事業に対する技術デュー・ディリジェンスについては、300件以上、合計出力容量約2.5GW以上の業務実績を有しており、その業務内容においては、インフラ投資資産の評価に共通する分野である太陽光発電施設の技術的信頼性、システムの妥当性、建設及び維持管理契約の内容の妥当性、費用・事業採算性の妥当性、遵法性・手続きの妥当性、環境十全性等に係る評価等が含まれている。
意見書記載者の独立性	本意見書作成日時点において、本意見書に関連する特定の投資法人、管理会社（本管理会社を意味する。本項目において以下同じ。）、オペレーター、スポンサー（CSPを意味する。本項目において以下同じ。）及び幹事取引参加者との間に資本関係はなく、利害関係もない。 また、親会社であるDOWAエコシステム株式会社及び持株会社であるDOWAホールディングス株式会社についても、本意見書作成日時点において、本意見書に関連する特定の投資法人、管理会社、オペレーター、スポンサー及び幹事取引参加者との間に資本関係及び利害関係はない。 以上より、投資法人、管理会社、オペレーター、スポンサー及び幹事取引参加者からの独立性を有しているといえる。
意見内容の前提条件（インフラ投資資産の稼働見込みの状況等）	本発電所は、2012年7月に施行された「電気事業者による再生可能エネルギーの調達に関する特別措置法」（平成23年法律第108号。その後の改正を含む。）に基づき、2015年2月9日付で設備認定を受けている（20150122 東北第37号：設備ID：A674625B04）。 また、2019年8月7日付で東北電力株式会社との間に「電力受給契約確認書」及び2020年3月13日付の「電力受給契約一部変更確認書」（以下、総称して本項目において「電力受給契約書」という。）が締結されている。 なお、東北電力ネットワーク株式会社からの2020年4月分「購入電力量のお知らせ」等を確認することにより、本発電所は稼働を開始し、電力会社への売電を開始していると結論づけた。
意見書の対象となるインフラ投資資産の足元の収益の状況	本発電所の実績売電収益について、東北電力ネットワーク株式会社からの「購入電力量のお知らせ」に基づき2020年3月から2020年4月までの実績売電収益を確認した。
収益の計上が見込まれる時期及びその根拠（収益の計上見込額を含む）	本発電所は既に稼働済みであり、2020年3月より収益が確認されている。
利益の計上が見込まれる時期及びその根拠（利益の計上見込額を含む）	予測売電収益算定の基礎となる期間の発電量については、技術デュー・ディリジェンス報告書の初年度の超過確率50%値（P50値）を採用している。 また、電力買取価格については、東北電力株式会社との間に締結された電力受給契約書における電力量料金単価を採用している。 太陽光発電所の稼働及び維持管理に必要な主な費用項目については、O&M費用、主任技術者費用、施設管理費用、修繕費用、水道光熱費

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクタスが用いられます。プロスペクタスは、当該証券の発行法人又は当該証券の保有者より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の募集又は販売は行われません。

	<p>用・通信費用、損害保険料、借地料、発電所監視装置費用（発電状況や日射状況等の継続的モニタリングサービス／装置や人員等の費用）、償却資産税、減価償却費用等が想定される。</p> <p>これらの諸費用を収益から差し引いても、本発電所においては、新規取得契約予定日より利益計上を見込むことが可能であると結論される。</p>
<p>将来の収益状況が安定的と見込まれる旨の説明</p>	<p>本発電所における発電電力の買取価格は、電気事業者による再生可能エネルギーの調達に関する特別措置法に基づく固定価格買取制度下において東北電力株式会社との間に締結された「電力受給契約書」に基づき電力の受給開始後20年間の固定価格での買取が決定している（ただし、同法第3条第8項等の場合はその限りではない）。</p> <p>本事業において使用されているモジュールはシリコン結晶系のものであり、米国エネルギー省研究機関であるNREL（National Renewable Energy Laboratory）によれば一般的な出力劣化率は年間-0.5%程度と言われている。</p> <p>PCSについては、定期点検を行う等の適切なメンテナンスを行うことで、特段の性能劣化は生じないと判断され、本発電所においては、定期的な点検及び定期的な部品等の交換が予定されていることから、PCSの性能劣化については大きな劣化が生じることは想定しがたい。変圧器、系統接続機器類についても特に性能劣化が懸念される点はない。</p> <p>立地環境については、事業地内には土砂災害警戒区域、土砂災害危険箇所及び山地災害危険地区は存在せず、これらの災害のリスクは低いと考えられる。また、本発電所の事業地は、盛土や切土を伴う大規模造成が行われており、現時点で地盤の安定性については特段問題ないと考えられるが、台風や集中豪雨の後には、盛土法面等における損傷の有無を適宜確認することが望まれる。腐食の影響については、本発電所は海岸から約20km程度離れた場所に位置するため、塩害の懸念はない。</p> <p>上記より、系統連系（売電）開始後20年目においても、本発電所は収益を計上可能であると判断される。</p>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は当該証券の保有者より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の募集又は販売は行われません。

## (2) オペレーターの概要

取得予定資産のオペレーターは、いずれもカナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社であり、その概要は以下のとおりです。

名称	カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社
所在地	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号新宿三井ビル50階
代表者の役職・氏名	代表取締役 マイケル・ジェームス・コジェリアン
事業内容	太陽光その他新エネルギーに係る設備の設置、運用及び保守管理業務、新エネルギーに係るリサーチ及びコンサルティング等
資本金	1億円(2021年2月17日現在)
設立年月日	2014年5月20日
純資産	非開示(注)
総資産	非開示(注)
大株主及び株主比率	カナディアン・ソーラー・インク(100%)
本投資法人・本管理会社と当該会社の関係	
資本関係	当該会社は、2021年2月17日現在において、本投資法人の発行済投資口数の14.66%を保有しています。また、当該会社は、本管理会社の親会社(出資割合100%)であり、投信法に定める利害関係人等に該当します。
人的関係	当該会社より本管理会社に2名出向しています。本管理会社の取締役1名、監査役1名が兼職しています。
取引関係	当該会社は、本投資法人及び本管理会社との間で、スポンサー・サポート契約を締結しています。また、本日現在保有している23物件(以下「保有資産」といいます。)の賃借人との間で締結したアセットマネジメント業務委託契約に基づき、本投資法人の保有資産の全部について、オペレーター(運用資産の運営に関する事項を主導的に決定する者として東京証券取引所の有価証券上場規程及び同施行規則に定める者をいいます。以下同じです。)となっており、さらに、取得予定資産の賃借人との間で締結したアセットマネジメント業務委託契約に基づき、本投資法人の取得予定資産の全部について、オペレーターとなる予定です。
関連当事者への該当状況	当該会社は、本投資法人の関連当事者に該当します。また、上記のとおり、当該会社は投信法に定める本管理会社の利害関係人等に該当します。

(注) カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社より開示の同意が得られていないため、非開示とします。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売届出目論見書並びにその訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクタスが用いられます。プロスペクタスは、当該証券の発行人又は当該証券の保有者より入手することができますが、これには発行人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の募集又は販売は行われません。

### (3) テクニカルレポートの概要

本投資法人は、各取得予定資産について、太陽光発電設備のシステム、発電量評価、太陽光発電設備に係る各種契約の評価及び継続性（性能劣化・環境評価）の評価等に関するテクニカルレポートをイー・アンド・イーソリューションズ株式会社より取得しています。テクニカルレポートの記載は報告者の意見を示したものととどまり、本投資法人がその内容の妥当性及び正確性を保証するものではありません。なお、イー・アンド・イーソリューションズ株式会社と本投資法人及び本管理会社との間には、特別の利害関係はありません。

物件番号	物件名称	レポート日付	想定年間発電電力量 (MWh) (注1)		想定設備利用率 (%) (注1) (注2)		修繕費 (千円) (注3)
			初年度	10年度	初年度	10年度	
S-24	CS日出町第二発電所	2020年12月	初年度	64,027.427	初年度	13.69	564,687
			10年度	61,146.192	10年度	13.07	
			20年度	57,944.821	20年度	12.39	
S-25	CS大河原町発電所	2020年12月	初年度	8,858.242	初年度	13.46	124,400
			10年度	8,579.208	10年度	13.03	
			20年度	8,269.169	20年度	12.56	

(注1) 「想定年間発電電力量」と「想定設備利用率」は、近傍気象官署における20年間の日射量変動について統計分析を行い計算した超過確率P（パーセントイル）50の数値としてイー・アンド・イーソリューションズ株式会社作成の「テクニカルレポート」に記載された、各取得予定資産に係る太陽光発電設備についての各年度の発電電力量と設備利用率のうち、発電所稼働初年度、10年度及び20年度の数値を記載しています。したがって、当該数値は、本プレスリリースにおいて記載されている過去の一定時点における各発電所の実際の発電量及び設備利用率水準や現在の発電量及び設備利用率水準とは必ずしも一致するものではなく、また、将来における実際の発電量及び設備利用率水準と一致しない可能性があります。なお、太陽光発電設備の使用期間の経過に従い、発電電力量は減少し、設備利用率は低下することが想定されています。

(注2) 「想定設備利用率」は、「年間発電電力量 (kWh) ÷ (当該太陽光発電設備の定格容量 (kW) × 8,760時間 (h)) × 100」で表されます。当該計算式で用いられている太陽光発電設備の定格容量は、当該設備に係る各太陽電池モジュールの最大出力にパネル設置枚数を乗じて算出した値です。

(注3) 「修繕費」は、取得予定資産について、24年間の大規模部品交換費用としてイー・アンド・イーソリューションズ株式会社作成の「テクニカルレポート」に記載されたものを記載しています。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行人又は当該証券の保有者より入手することができますが、これには発行人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の募集又は販売は行われません。



#### (4) 地震リスク分析等の概要

本投資法人は、運用資産を取得する際のデュー・ディリジェンスの一環として、東京海上日動リスクコンサルティング株式会社に依頼し、地震リスク分析の評価を行っています。当該分析は、設計図書、仕様書等をもとに、震動による被害、液状化による被害、津波による被害を考慮した総合的な評価結果に基づき、地震による太陽光発電設備のPML値（予想最大損失率）（注）を算定しています。同社作成の「地震リスク評価報告書」に記載された各取得予定資産に係る発電設備のPML値は、以下のとおりです。地震リスク評価報告書の記載は報告者の意見を示したものとどまり、本投資法人がその内容の妥当性及び正確性を保証するものではありません。なお、東京海上日動リスクコンサルティング株式会社と本投資法人及び本管理会社との間には、特別の利害関係はありません。

物件番号	物件名称	PML値 (%)
S-24	CS日出町第二発電所	0.1未満
S-25	CS大河原町発電所	0.8

（注）「PML値」とは、対象施設あるいは施設群に対して最大級の損失をもたらすと考えられる、今後50年間に超過確率が10%となる地震動（再現期間475年相当の地震動）が発生し、その場合の90%非超過確率に相当する物的損失額の再調達価格に対する割合をいいます。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は当該証券の保有者より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の募集又は販売は行われません。

#### 4. 取得先の概要

##### ①CS 日出町第二発電所

(1)	名称	LOHAS ECE 2 合同会社
(2)	所在地	大分県速見郡日出町大字豊岡 778 番地 1
(3)	代表者の役職・氏名	代表社員 一般社団法人ティードホールディングス 職務執行者 本間 理志
(4)	事業内容	再生可能エネルギー施設の開発、取得、建設、所有及び運営、発電及び電力の売買
(5)	資本金	金 10 万円 (2021 年 1 月 31 日現在)
(6)	設立年月日	非開示(注)
(7)	純資産	非開示(注)
(8)	総資産	非開示(注)
(9)	大株主及び持株比率	非開示(注)
(10)	本投資法人・本管理会社と当該会社の関係	
	資本関係	本投資法人及び本管理会社と当該会社との間には、資本関係はありません。
	人的関係	本投資法人及び本管理会社と当該会社との間には、人的関係はありません。
	取引関係	発電設備等賃貸借契約に基づき、楽天信託株式会社から CS 日出町第二発電所を賃借します。更に、楽天信託株式会社及び本投資法人との間で締結したオペレーター管理業務委託契約及びカナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社との間で締結したアセットマネジメント業務委託契約に基づき、CS 日出町第二発電所について、カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社をオペレーターとして選定しています。
	関連当事者への該当状況	当該会社は、本投資法人及び本管理会社の関連当事者に該当します。また、当該会社は、投信法に定める本管理会社の利害関係人等に該当します。

(注) LOHAS ECE 2 合同会社より開示の同意が得られていないため、非開示とします。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクタスが用いられます。プロスペクタスは、当該証券の発行人又は当該証券の保有者より入手することができますが、これには発行人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の募集又は販売は行われません。

## ②CS 大河原町発電所

(1)	名称	ティーダ・パワー45 合同会社
(2)	所在地	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号新宿三井ビル50階
(3)	代表者の役職・氏名	代表社員 一般社団法人ティーダホールディングス4 職務執行者 中村 武
(4)	事業内容	再生可能エネルギー施設の開発、取得、建設、所有及び運営、発電及び電力の売買
(5)	資本金	金2円(2021年1月31日現在)
(6)	設立年月日	非開示(注)
(7)	純資産	非開示(注)
(8)	総資産	非開示(注)
(9)	大株主及び持株比率	非開示(注)
(10)	本投資法人・本管理会社と当該会社の関係	
	資本関係	本投資法人及び本管理会社と当該会社との間には、資本関係はありません。
	人的関係	本投資法人及び本管理会社と当該会社との間には、人的関係はありません。
	取引関係	発電設備等賃貸借契約に基づき、楽天信託株式会社からCS 大河原町発電所を賃借します。更に、楽天信託株式会社及び本投資法人との間で締結したオペレーター管理業務委託契約及びカナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社との間で締結したアセットマネジメント業務委託契約に基づき、CS 大河原町発電所について、カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社をオペレーターとして選定しています。
	関連当事者への該当状況	当該会社は、本投資法人及び本管理会社の関連当事者に該当します。また、当該会社は、投信法に定める本管理会社の利害関係人等に該当します。

(注) ティーダ・パワー45 合同会社より開示の同意が得られていないため、非開示とします。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行人又は当該証券の保有者より入手することができますが、これには発行人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の募集又は販売は行われません。

## 5. 資産取得者等の状況

## ①CS 日出町第二発電所

	前所有者 (前借地権者、前地役権者)	前々所有者 (借地権設定者、地役権設定者)
会社名	LOHAS ECE 2 合同会社	特別な利害関係にある者以外
特別な利害関係にある者との関係	スポンサー・グループ（注1）に属する特別目的会社であり、スポンサーがアセット マネジメント契約を締結しています。	—
取得経緯・理由等	開発及び投資運用目的で取得	—
取得価格	非開示(注2)	—
取得時期 (注3)	2014年2月、2014年12月、2015年1月、2015年3月、2016年3月、2016年6月、2016年11月、2017年1月、2018年5月、2019年10月（土地）(注4) 2020年2月（太陽光発電設備）	—

(注1) 「スポンサー・グループ」とは、(i)スポンサー（カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社）、(ii)スポンサーがアセットマネジメント業務委託契約を締結している特別目的会社又は組合その他のファンド、(iii)カナディアン・ソーラーO&Mジャパン株式会社及び(iv)スポンサー又はその子会社が過半を出資している特別目的会社又は組合その他のファンドを総称していいます。以下同じです。

(注2) 土地については、前所有者が1年を超えて所有しているため省略します。また、太陽光発電設備については、前所有者の開発物件であるため省略します。

(注3) 土地については、前所有者、地上権設定者、借地権設定者又は地役権設定者による所有権取得日、地上権設定日、借地権設定日又は地役権設定日を登記簿に基づき記載しています。太陽光発電設備については、引渡日を記載しています。以下同じです。

(注4) 一部の土地について、表題登記及び所有権保存登記が未了です。本投資法人は、当該登記手続の完了後に、所有権移転登記を行う予定です。前記「3. 取得予定資産の内容」の「①CS日出町第二発電所」の特記事項2.をご参照ください。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売却届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行人又は当該証券の保有者より入手することができますが、これには発行人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の募集又は販売は行われません。

## ②CS 大河原町発電所

	前所有者 (前(転)借地権者、前地役権者)	前々所有者 (前(転)借地権設定者、地役権設定者)
会社名	ティーダ・パワー45合同会社	特別な利害関係にある者以外
特別な利害関係にある者との関係	スポンサー・グループに属する特別目的会社であり、スポンサーがアセット・マネジメント契約を締結しています。	—
取得経緯・理由等	開発及び投資運用目的で取得	—
取得価格	非開示(注1)	—
取得時期	2018年7月(注2)、2018年11月(注3) (土地) 2020年3月(太陽光発電設備)	—

(注1) 土地については、前所有者が1年を超えて所有しているため省略します。また、太陽光発電設備については、前所有者の開発物件であるため省略します。

(注2) 一部の土地について、登記簿上の地上権等の取得時期に錯誤があることから、当該土地の実体上の地上権等の取得時期を記載しています。

(注3) 一部の土地について、借地権設定登記及び地役権設定登記が未了です。

## 6. 利害関係人等との取引

各取得予定資産の取得先は、いずれも、利害関係人等に該当し、利害関係者取引規程上の利害関係者に該当するため、本管理会社は、当該取得先との間で資産取得の取引を行うにあたり、投信法及び当該利害関係者取引規程に定める意思決定手続(本日開催の本投資法人の役員会の承認に基づき本投資法人の同意を含みます。)を経ていきます。

また、本管理会社は、当該取得先と発電設備等賃貸借契約を締結するにあたり、当該利害関係者取引規程に定める意思決定手続(本日開催の本投資法人の役員会の承認に基づき本投資法人の同意を含みます。)を経ていきます。

更に、各取得予定資産のO&M業務の委託先であるカナディアン・ソーラーO&Mジャパン株式会社は、利害関係人等に該当し、利害関係者取引規程上の利害関係者に該当するため、本管理会社は、カナディアン・ソーラーO&Mジャパン株式会社とO&M業務委託契約を締結するにあたり、当該利害関係者取引規程に定める意思決定手続(本日開催の本投資法人の役員会の承認に基づき本投資法人の同意を含みます。)を経ていきます。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売届出目論見書並びにその訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクタスが用いられます。プロスペクタスは、当該証券の発行法人又は当該証券の保有者より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の募集又は販売は行われません。

## 7. 今後の見通し

2021年6月期（第8期）（2021年1月1日～2021年6月30日）、2021年12月期（第9期）（2021年7月1日～2021年12月31日）及び2022年6月期（第10期）（2022年1月1日～2022年6月30日）の運用状況の見通しについては、本日付で公表の「2021年6月期（第8期）及び2021年12月期（第9期）の運用状況の予想の修正並びに2022年6月期（第10期）の運用状況の予想に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上

※本投資法人のホームページアドレス：<https://www.canadiansolarinfra.com>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクタスが用いられます。プロスペクタスは、当該証券の発行法人又は当該証券の保有者より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の募集又は販売は行われません。

<添付資料>

参考資料 取得予定資産後のポートフォリオ一覧

保有資産及び取得予定資産の所在地、価格、投資比率、発電所評価額、パネル出力及び買取価格は、以下のとおりです。

物件番号	物件名称	所在地 (注1)	価格 (百万円) (注2)	投資比率 (%) (注3)	発電所 評価額 (百万円) (注2)	パネル出力 (kW) (注4)	買取 価格 (円/kWh)
S-01	CS志布志市 発電所	鹿児島県 志布志市	504	0.63	504	1,224.00	40
S-02	CS伊佐市発電所	鹿児島県 伊佐市	334	0.42	334	931.77	40
S-03	CS笠間市発電所	茨城県 笠間市	972	1.22	972	2,127.84	40
S-04	CS伊佐市第二 発電所	鹿児島県 伊佐市	695	0.87	695	2,013.99	36
S-05	CS湧水町発電所	鹿児島県 始良郡	599	0.75	599	1,749.30	36
S-06	CS伊佐市第三 発電所	鹿児島県 伊佐市	859	1.08	859	2,225.08	40
S-07	CS笠間市第二 発電所	茨城県 笠間市	845	1.06	845	2,103.75	40
S-08	CS日出町発電所	大分県 速見郡	922	1.16	922	2,574.99	36
S-09	CS芦北町発電所	熊本県 葦北郡	903	1.14	903	2,347.80	40
S-10	CS南島原市 発電所(東)、 同発電所(西)	長崎県 南島原市	1,682	2.12	1,682	3,928.86	40
S-11	CS皆野町発電所	埼玉県 秩父郡	1,061	1.34	1,061	2,448.60	32
S-12	CS函南町発電所	静岡県 田方郡	526	0.66	526	1,336.32	36
S-13	CS益城町発電所	熊本県 上益城郡	20,385	25.65	20,385	47,692.62	36
S-14	CS郡山市発電所	福島県 郡山市	237	0.30	237	636.00	32
S-15	CS津山市発電所	岡山県 津山市	724	0.91	724	1,930.50	32

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は当該証券の保有者より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の募集又は販売は行われません。

S-16	CS恵那市発電所	岐阜県 恵那市	775	0.98	775	2,124.20	32
S-17	CS大山町発電所 (A)、 同発電所(B)	鳥取県 西伯郡	10,046	12.64	10,046	(A) 20,885.76 (B) 6,416.64	40
S-18	CS高山市発電所	岐阜県 高山市	315	0.40	315	962.28	32
S-19	CS美里町発電所	埼玉県 児玉郡	447	0.56	447	1,082.88	32
S-20	CS丸森町発電所	宮城県 伊具郡	800	1.01	800	2,194.50	36
S-21	CS伊豆市発電所	静岡県 伊豆市	4,383	5.51	4,383	10,776.80	36
S-22	CS石狩新篠津村 発電所	北海道 石狩郡	666	0.84	666	2,384.64	24
S-23	CS大崎市化女沼 発電所	宮城県 大崎市	205	0.26	205	954.99	21
S-24	CS日出町第二 発電所	大分県 速見郡	27,851	35.04	28,518	53,403.66	40
S-25	CS大河原町 発電所	宮城県 柴田郡	2,745	3.45	2,806	7,515.35	32
合計			79,486	100.00	80,214	183,973.12	—

(注1) 「所在地」は、各保有資産及び各取得予定資産に係る太陽光発電設備が設置されている土地（複数ある場合にはそのうちの一つ）の登記簿上の記載に基づいて記載しています。ただし、いずれも市又は郡までの記載をしています。

(注2) 「価格」は、保有資産については発電所評価額を、取得予定資産についてはその取得予定価格を用いてそれぞれ記載しています。「発電所評価額」は、本投資法人が各物件の太陽光発電設備及び太陽光発電設備が設置されている土地によって構成されている発電所について価値の評価を委託した PwC サステナビリティ合同会社又は EY ストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社より取得した保有資産については 2020 年 12 月末日を、取得予定資産については 2021 年 3 月 1 日を価格時点とする各バリュエーションレポートに記載された当該発電所の評価額から本投資法人が算出した中間値又は各バリュエーションレポートに記載された当該発電所の事業価値の中央値を記載しています。

(注3) 「投資比率」は、保有資産及び取得予定資産の価格の合計に占める各物件の価格の割合を小数第 3 位を四捨五入して記載しています。したがって、各物件の投資比率の合計が合計欄記載の数値と一致しない場合があります。

(注4) 「パネル出力」は、イー・アンド・イー ソリューションズ株式会社作成の「テクニカルレポート」の記載等に基づき、各保有資産及び各取得予定資産に係る太陽光発電設備における太陽電池モジュールの最大出力を記載しています。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクタスが用いられます。プロスペクタスは、当該証券の発行人又は当該証券の保有者より入手することができますが、これには発行人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の募集又は販売は行われません。